

刑法が改正されました
2023年7月13日から施行



美容相談、今なら無料!
カラダのお悩みを
写真に撮って送ってね!

悩み聞いてくれるんだって~
自画撮り画像送っても
大丈夫だよな!?



撮らない!
送らない!
要求しない!

自分の裸などを写した 自画撮りは 絶対にダメ!!

こんな要求 **要注意!**

わたしの裸の画像を
送るから、〇〇ちゃんも
送ってよ~



裸の画像送らないと、
秘密ばらすよ~

お金払うから、
裸の画像送ってよ~

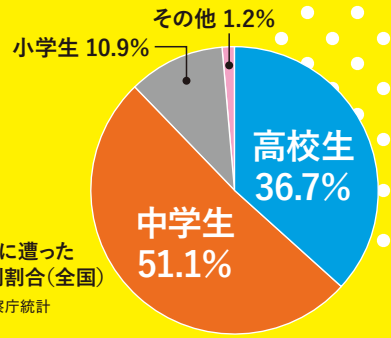
困ったときは裏面の相談窓口まで
一人で悩まずにご相談ください。

1 16歳未満の者に対する
面会要求等の罪が
新設されました。

2 青少年に児童ポルノ（自分の裸の画像等）を
送るように求める行為は法律で禁止されており、
1年以下の拘禁刑又は**50万円以下の罰金**が
科せられます。

・青少年に対し、性交等をする姿、性的な部位を露出した姿などの写真や動画を撮影して送るよう要求した者

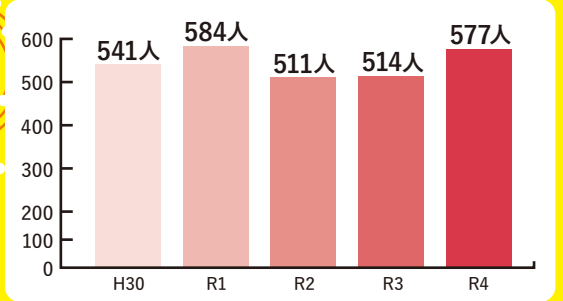
『自画撮り被害』が増加しています!



令和4年
自画撮り被害に遭った
児童の校種別割合(全国)
出典:令和4年警察庁統計

「自画撮り被害」とは、青少年が自分の裸の画像等を、脅されたり騙されたりして撮影し、メール等で送信させられる被害のことをいいます。全国の自画撮り被害の数は毎年500人を超えており、直近の3年間は増加傾向にあります。また、被害のほとんどは**中学生と高校生**です。

自画撮り被害に遭った児童の推移(全国)
出典:令和4年警察庁統計



このような要求は危険です!
相手が誰であってもきちんと**断りましょう!!**

拒否しているのに	脅されて	だまされて	困らされて	お金などを渡すと約束されて
1枚だけでいいから送って!お願い!!	裸の写真を送らないと、住所ばらすぞ!	わたしも裸の写真送るから送ってよ!	写真送ってくれないなら、別れるからな	あのライブのチケット欲しいよね?
NO!	こわいよ~ どうしたら...		別れるなんていやだ...	裸の写真くれたらおこづかいあげる
1 しっつこい!!	2	3 大丈夫だよね!?	4	5 欲しいけどな~

一度流出してしまった画像の回収は難しく、将来にわたって苦しむ可能性があります!

《困ったときの相談窓口》

子どもの人権110

★平日 8:30~17:15

Tel.0120-007-110

右のQRコード(子どもの人権SOS)からメールでの相談も可能です。



子どもの人権SOS

茨城県警察少年相談コーナー

★平日 8:30~17:15 夜間・土日祝日は警察本部当直対応

少年サポートセンター

マルクオサマル

Tel.029-231-0900

E-mail ▶ keishonen@pref.ibaraki.lg.jp



少年相談コーナー
(茨城県警察HP)

茨城県警察本部 女性専用相談電話

★夜間、休日問わず24時間受付

Tel.029-301-8107



女性専用相談電話
(茨城県警察HP)



このチラシに関するお問合せ

茨城県福祉部
子ども政策局青少年家庭課
Tel.029-301-2183